

**無料**

高年齢者の活躍促進

# エイジフレンドリーな 職場の醸成について



これからの企業の繁栄は、この方々の  
活躍にかかっているかもしれません

日時：令和5年1月27日(金) 13:30 ~ 17:00

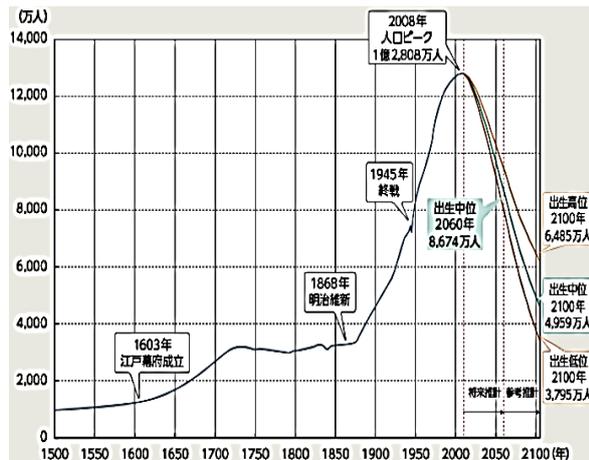
会場：名古屋市公会堂 名古屋市昭和区鶴舞1-1-3

インターネット受講も可能です

主催 愛知県下各労働基準協会

愛知・名北・名古屋東・名古屋南・名古屋西・豊橋・岡崎・一宮・半田・刈谷・豊田・瀬戸・津島・江南・西尾 労働基準協会

## 長期的な我が国の人口推移



日本の人口は2010年の1億2,806万人をピークに減少し、2100年には最悪3分の1の3,795万人となることが予想されます。

なお、令和2年の65歳以上人口は、3,619万人。総人口に占める割合(高齢化率)は、世界で最も高い28.8%です。今後は平均寿命もさらに高くなり、高齢化率は2065年には、38.4%になることが予想され、2017年に2.2人で65歳以上の高年齢者1人を支えていた年金は、1.3名で支えることとなります。

日本を消滅させないためには、抜本的な子育て支援対策が必要です。また、高年齢者の方にも、支えられる立場から、支える立場にまわっていただくことが必要です。

今や、企業の人材活用に不可欠な高年齢者ですが、職務内容と労働条件の調整等の労務管理、労働災害を防ぎ健康を維持する安全衛生管理、さらには就業意欲の維持と活躍の促進等、多くの課題をもっております。

そこで高年齢者の労務・安全衛生管理を総合的に考え、企業繁栄につなげる**令和4年度「労働問題総合対策セミナー」**を下記のとおり開催します。多くの皆様にご参加いただきますようご案内申し上げます。

**日時：令和5年1月27日(金) 午後1時30分～午後5時**

**会場：名古屋市公会堂 4階ホール**

名古屋市昭和区鶴舞1-1-3

**対象：** 経営者、労務人事・安全衛生部門責任者・担当者  
労働関係団体役職員、社会保険労務士等労働専門家

**参加方式：** 会場参加 または インターネット視聴

**会費：無料 定員：会場参加は400名** (定員になり次第締め切ります)

令和3年度パネルディスカッション



## セミナーの内容

**総括テーマ エイジフレンドリーな職場の醸成について**

### 開会挨拶

一宮労働基準協会 会長

大森石油株式会社 代表取締役社長 大森輝英

### 特別講演

**テーマ：高年齢者の雇用をめぐる諸問題について**

講師 宮澤俊夫法律事務所 所長 弁護士 宮澤俊夫氏



**【講演内容】**高年齢者雇用安定法により、従来より企業には65歳までの雇用義務が課されておりましたが、令和3年4月1日からは新たに70歳までの就業確保努力義務が生じております。このような国の施策もあり、高年齢就業者の数は年々増加しておりますが、定年前と職務内容が変わらないのに、賃金等の待遇を大幅に引き下げる企業も多いのが現状です。パートタイム・有期雇用労働法では、通常労働者と短時間・有期雇用労働者の待遇に相違を設ける場合、職務内容等を考慮し不合理と認められるものであってはならないとしており、高年齢者の待遇をめぐる紛争も数多いです。トラブルとならない高年齢者の待遇設定の留意点等についてお聴きいたします。

**【講師プロフィール】**金沢大学法学部を卒業し司法試験合格。東京地方検察庁検事に任官し、昭和63年に名古屋法務局訟務部付検事を最後に退官。企業法務を多く手掛け、ち密な解説には定評がある。愛知労働局労災法務専門員・公共調達監視委員会委員長、愛知県仕事と生活の調和推進事業検証委員会委員長、愛知県雇用労働相談センター代表弁護士、愛知県弁護士会民事弁護委員等要職を歴任。

## テーマ: 高齢者の雇用をめぐる諸問題について

1. 高齢者の労働条件と職務
2. 高齢者の労働災害防止と健康確保
3. 高齢者の就労意欲の増進と活躍促進



### パネリスト

#### 宮澤俊夫氏

宮澤俊夫法律事務所  
所長 弁護士  
愛知労働局労災法務専門員  
元名古屋法務局訟務部付検事

【高齢者の雇用について】高齢者の雇用、待遇をめぐるトラブル事例で、その発生原因として企業側に見受けられる問題点、高齢者の労働災害・健康障害をめぐる裁判例と有効な防止対策、高齢者の就労意識を最も削いでしまう企業との諍い(労働トラブル)を防ぎ高齢者が安心して働ける職場作りについて、弁護士としてのご提言をいただきます。



#### 吉山嘉久氏

吉山社会保険労務士事務所  
所長 特定社会保険労務士  
愛知労働局総合労働相談員

【高齢者の雇用について】高齢者雇用は、福祉的意味合いは薄れ、即戦力として不可欠なものとなっている。高齢者は、同一労働同一賃金推進下でその意識が高まり、また、働かざるを得ない環境下にある。企業はこの変化に即応し高齢者パワーを引出す施策転換が急務。



【プロフィール】三菱重工業(株)名古屋機器製作所にて20年にわたり総務部勤労課長、総務部主務として労務人事等の管理業務を行い、その後営業部長を経て、同社の関連会社代表取締役等を歴任し企業経営を行う。この間、社会保険労務士となり、現在は開業社会保険労務士として、顧問活動、企業研修の講師等多様な活動を行う。

#### 村田幸生氏

(株)アイシン  
グループコーポレーション推進本部  
安全健康推進部健康推進室室長

【高齢者の雇用について】高齢者を含む社員構成、高齢者の雇用・就労確保の仕組みと、職務内容・待遇、また、高齢者のための労働災害防止・健康確保対策、高齢者の就労意欲の増進と活躍促進に関する取り組みについてご説明いただきます。



【企業プロフィール】刈谷市に本社をおく自動車部品、エネルギー・住生活関連製品の製造販売を行うグローバルサプライヤー。国内外に生産・営業拠点、グループ会社を持ち、従業員数 単独36,489人/連結117,177人。経営理念は「“移動”に感動を、未来に笑顔を」。従業員の健康増進を重要な経営課題として捉え、2021年に「アイシングループ健康宣言」を行い、健康経営に取り組む。一般社団法人 刈谷労働基準協会の会長会社。

#### 塩谷欽一

公益社団法人 愛知労働基準協会  
事務局長代理  
元名古屋東労働基準監督署長

【高齢者の雇用について】改正高齢者雇用安定法が令和3年4月に施行され、個々の多様な特性やニーズを踏まえて、70歳までの就業機会確保が努力義務とされており、また、特性に応じた安全な職場環境づくりや身体機能向上の健康づくりが、喫緊の課題として求められています。



【プロフィール】労働基準監督官として30年以上愛知労働局、各地の労働基準監督署に勤務する。愛知労働基準協会にて諸事業を企画・推進し、会員企業からの労働相談に対応するとともに、中央労働災害防止協会の安全衛生相談も実施。

### コーディネーター

#### 市之瀬高司

一般社団法人 名北労働基準協会  
専務理事・事務局長  
特定社会保険労務士

【プロフィール】法人役員として会務を統括し、事業を企画・推進し、年間100回近い講習会等の講師を担当し、企業の労働相談を行う。社会保険労務士受験対策講座の主任講師として講座運営と講義を担当し、毎年数多くの受講生を合格に導く。労働基準協会の関連社会保険労務士法人の代表社員を兼務。



# 会場案内 名古屋市公会堂



## 4階 ホール

名古屋市昭和区鶴舞一丁目1番3号

TEL:052-731-7191

お申込はこちら

### <交通アクセス>

- ・地下鉄鶴舞線「鶴舞駅」下車4番出口 徒歩2分
- ・市バス「鶴舞公園前」下車 徒歩3分
- ・JR中央線「鶴舞駅」下車 徒歩2分

### ■インターネット受講について

- ・会場実施日の一週間後より視聴が可能です。
- ・視聴パスワードと視聴の手順は、視聴開始日までにお知らせします。
- ・視聴可能期間は一週間です。



### 申込要領

申込書を各労働基準協会へFAXください。会場受講の場合は開講1週間前までにお送りするご案内用紙を当日お持ちください。インターネット受講の場合は、ご案内用紙に視聴パスワードを記載しますので、視聴開始日まで大切に保管ください。

名称	所在地	電話番号	FAX番号	対象地区
(公社)愛知労働基準協会	〒460-0008 名古屋市中区栄2-9-26	(052)221-1438	(052)204-1268	愛知県以外の地域
(一社)名北労働基準協会	〒462-8575 名古屋市北区清水1-13-1	(052)961-1666	(052)962-1670	中/東/北/守山区/春日井市/小牧市
(一社)名古屋南労働基準協会	〒455-0014 名古屋市港区港楽1-2-2	(052)651-9246	(052)651-1411	中川/港/南区
名古屋東労働基準協会	〒467-0863 名古屋市瑞穂区牛巻町8-9 渡辺ビル2階	(052)882-3909	(052)883-3586	千種/昭和/瑞穂/熱田/緑/名東/天白区/豊明/日進市/愛知郡東郷町
名古屋西労働基準協会	〒450-0003 名古屋市中村区名駅南1-5-17 ネットプラザ柳橋ビル6階	(052)581-8086	(052)581-8089	中村/西区/清須/北名古屋市/西春日井郡
豊橋労働基準協会	〒440-0874 豊橋市東松山町14	(0532)54-2131	(0532)54-2130	豊橋/豊川/蒲郡/新城/田原市/北設楽郡
岡崎労働基準協会	〒444-0831 岡崎市羽根北町1-3-8	(0564)52-3692	(0564)54-0739	岡崎市/額田郡
一宮労働基準協会	〒491-0044 一宮市大宮1-3-6 グランドメゾン大宮1階	(0586)48-5495	(0586)48-5496	一宮/稲沢市
(一社)半田労働基準協会	〒475-0902 半田市宮路町151-32	(0569)21-4440	(0569)21-4441	半田/常滑/東海/知多/大府/知多郡
(一社)刈谷労働基準協会	〒448-0853 刈谷市高松町1-29 ハートヒルズ刈谷ビル5階	(0566)21-6337	(0566)21-6366	刈谷/碧南/安城/知立/高浜市
豊田労働基準協会	〒471-0826 豊田市トヨタ町1番地 トヨタ会館G階	(0565)28-9411	(0565)24-3922	豊田/みよし市
瀬戸労働基準協会	〒489-0805 瀬戸市陶原町1-8 瀬戸陶磁器会館内	(0561)82-2575	(0561)59-3575	瀬戸/尾張旭/長久手市
津島労働基準協会	〒496-0044 津島市立込町3-26 ツシマウール会館内	(0567)26-4603	(0567)28-7390	津島/愛西/弥富/あま市/海部郡
江南労働基準協会	〒483-8164 江南市木賀東町新塚220-1	(0587)55-2341	(0587)55-6125	江南/犬山/岩倉市/丹羽郡
西尾労働基準協会	〒445-0062 西尾市丁田町五助6-1 山田ビル4階4D	(0563)56-0244	(0563)56-0244	西尾市

令和5年1月27日 開催

## 労働問題総合対策セミナー 申込書

申込日 令和 年 月 日

申込協会	労働基準協会		会員番号		名北労働基準協会会員のみご記入ください。(郵送時封筒に記載)
事業場名		TEL ( ) - ( )	FAX ( ) - ( )	E-mail	
所在地	〒	事業内容		労働者数	名
受講者名	区分 <small>ご記入不要です</small>	氏名	所属部署・職名	受講区分 <input type="checkbox"/> を付けてください	ご案内送付先
				会場・インターネット	受講者・担当者(部署名・氏名をご記入ください) 部署名
				会場・インターネット	氏名 様